



秋山 政明 議員

児童虐待について

問 3月に起きた東京都目黒区の5歳児虐待死をきっかけとし、国では早いスピードで再発防止に向けた話し合いが行われている。市においても2009年に児童虐待の末、子どもが意識不明の重体となる事件が発生している。

同じような事件が二度と起きないためにも、市の児童虐待について①児童虐待の現状として、近年の相談件数の推移と被虐待児の年齢、情報経路について②

原因と課題として、どのように課題を認識しているか③対策と効果として、現在取り組んでいる打ち手について④今後、行政として何ができるのか、以上4点について問う。



答（健康福祉部長） ①新規の児童虐待相談受け付け件数は平成27年から29年までの3カ年の間、40件台から70件台で推移している。また年齢別では、平成29年度の新規受け付け件数44件のうち、0歳から未就学児が21件と特に多く、次いで小学生が18件、中学生が4件、高校生が

1件である。これらは家庭や親族、近隣住民や知人から市へ相談されることが特に多い。②子育てについて相談できる人がいない等、孤立感から児童虐待につながるケースが多いと考える。③養育困難家庭への地域での見守り支援、また、市内関係機関27団体の代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の3層構造によるネットワーク体制をとりサポートしている。④子育て支援の充実、積極的な啓発活動等を行い、関係機関との連携を密に地域での見守り支援を進めていきたい。また、児童虐待の防止、早期発見、早期対応の窓口を担う子ども家庭総合支援拠点の準備に向け、今年度当初より検討を進めている。



生沼 繁 議員

シルバー人材センターに対する古河市の行政支援について

問 高齢者の就業確保や生きがいづくりの一翼を担う古河市シルバー人材センターは、公益社団法人であり収支相償が適用されることから、その支援として平成23年度から古河市より事業運用資金の貸付を受けてきた。今年度も3,000万円の貸付金が議会で議決されたが、保留にしたことについて、①保留を伝えなかった理由②貸付金の保留によ

り4月分の配分金支払いに支障が出たが相談に応じなかった理由③就業機会確保事業費補助金の交付時期を変更した理由、以上3項目について問う。

答（副市長） 以前からシルバー人材センターの4月、5月の資金繰りは厳しく、社団法人は社会的信用度が低いため、金融機関からの借入れが難しい状況であった。そこで平成22年度に要綱を作成し、23年度から市が貸付を行った経緯がある。平成26年から社会的信用度も高い公益社団法人に移行となり、まずは自助努力で金融機関から借入れをするのが本来の望ましい形と思っている。

答（健康福祉部長） ①事業運用資金貸付金の請求に関する市の

方針を決定するのに時間を要した。②シルバー人材センターの担当職員より4月分の資金繰りは見通しがつき、5月分の資金繰りが困難と聞いたため、市では事業運用資金貸付金の交付準備を進めていた。③平成29年度の監査報告を踏まえ、例年一括交付を行っていた補助金について、県内他市町の交付方法に関する情報収集を行った。その結果、2から6回の分割交付が多数であり、今年度から国に準じ3回の分割交付が適当であると判断した。

